

平成24年名古屋北監督署管内労働災害発生の概要

死傷者955人、うち死亡4人

名古屋北労働基準監督署

平成24年の名古屋北労働基準監督署管内における休業4日以上の労働災害による死傷者数は、955人で前年より46人減少しました。内訳は死亡災害が4人となり前年より5名の減少、休業4日以上の労働災害では41人の減少となりました。

人を大きく下回ること、
②死傷者数について、24年において、平成19年と比べて15%以上減少させること、
を計画目標としておりましたが、第11次労働災害防止推進計画期間を完了し、結果的に死亡災害は目標を達成しましたが、死傷災害では9・3%の減少に留まり目標の達成には至りませんでした。

業種別では、建設業で2人、商業と接客娯楽業にて各1人の被災となりました。
事故の型別で見ますと、「はさまれ・巻き込まれ」で2人、「交通事故」で1人、「墜落・転落」で1人が被災しました。

平成24年の休業災害について見ますと——
○製造業では204人中31・9%の65人が「はさまれ・巻き込まれ」で

多くは一般動力機械や金属加工用機械で発生しました。
次いで「転倒」31人、「切れ・こすれ」25人、「墜落・転落」18人、「動作の反動・無理な動作」15人、「飛来・落下」14人となっています。
○建設業では76人中47・4%の36人が「墜落・転落」で、多くは仮設物や建築物からの墜落・転落でした。次いで「飛来・落下」9人、「激突され」8人、となっています。

また、傷病性質的に分類してみると、「骨折」が456人、「打撲傷」が205人、「創傷」が106人となっており、他に「災害性腰痛」が48人、「熱中症」が4名となっておりです。

今年の夏季は、気温が平年並み若しくは高くなることが予想され、節電のため、事務所や作業場所の冷房設定温度を上昇させることから熱中症の発生が懸念されます。
熱中症の予防には、職場におけるWBG T指標の活用、作業環境管理、作業管理、健康管理等ですが、労働者の自己管理も重要です。

労働者の熱中症防止に十分のご配慮を！

名古屋北労働基準監督署

○工業的業種以外では、商業で157人、ビルメ

ンテナンス業で49人、接客娯楽業及び保健衛生業で各48人が被災しており、その他の事業では122人の発生のうち26人が警備業での発生となっています。

本年4月からは、第12次の労働災害防止計画がスタートし、新たな労働災害の抑止目標を掲げております。誰もが安心して健康に働くことができ、社会を実現するために、各種重点施策を展開してまいりますので、事業場における安全衛生管理活動の推進・活性化に引き続きご協力をお願いいたします。

平成24年 名古屋北署管内死亡災害発生状況

名古屋北労働基準監督署

業種・発生時期	年齢	事故の型	起因物	災害の概要
商業 (2月)	40代	交通事故 (道路)	乗用車、バス、 バイク	自宅から社用車を使用し、石川県へ向けて東海北陸道を走行中、保トンネル内においてハンドル操作を誤り対向車と正面衝突した。
建設業 (4月)	40代	墜落・転落	屋根、はり、 もや、けた、 合掌	テント倉庫の屋根修理工事で、被災者がテントシート上で作業していたところ、シートを踏みぬき約5メートル下のコンクリート床に墜落した。
建設業 (11月)	60代	はさまれ・ 巻き込まれ	トラック	建設工事現場において、荷降ろし後のトレーラー(30t)が退場するために現場内の通路を50メートルほどバックし、方向を転換しようとしたところ、何らかの理由で通路にいた被災者を轢いた。
接客娯楽業 (12月)	20代	はさまれ・ 巻き込まれ	エレベータ、 リフト	被災者は1階で小型昇降機の搬器の扉を開けて搬器内に洗剤を吹きかけ、上半身を搬器内に入れて雑巾で搬器の床面を拭いていたところ、小型昇降機の扉が開いたまま搬器が上昇し、搬器の床と積み下ろし口上部のわくとの間に肩と胸を挟まれた。

名古屋北監督署のダイヤルイン
 監督係(方面)
 安全衛生係(安全衛生課)
 労災保険係(労災課)

052-961-8653
 052-961-8654
 052-961-8655